

農業版事業継続計画書 簡易版					
策定・改定日	令和3年12月1日	従業員・家族共有目 (原則策定・改定日から1ヶ月以内)	令和3年12月28日	次回改定予定日 (原則1年毎に改定)	令和4年12月1日
想定リスク	時期:秋および冬 想定災害:台風等による風害(秋)、雪害(冬)を想定、その他の災害にも対応 自宅の状況:風および飛来物による損壊、停電、(秋)雨・風による交通途絶 圃場の状況:自宅近く(状況は自宅と同じ) レストラン、売店、作業場等の状況:自宅近く(状況は自宅と同じ) 機械置場の状況:自宅近く(状況は自宅と同じ)				
1. 基本方針					
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。					
1	お客様、社員の命を守る				
2	ハウス、施設を守る				
3	従業員の雇用を守る				
2. 重要業務と目標復旧時間					
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。					
重要業務	ブドウの生産、いちごの生産、稚茸の生産				
目標復旧時間	災害終息後 1週間				
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)					
種別	影響	対応(代替手段等)			
電気	ハウスの天窓、カーテンの開閉ができない ポンプ、ボイラーの停止	ハウスの開閉等は手動実施 停電は三層発電機(1機)で対応(来秋までに用意) → いちごハウス(とりあえず1つを守る)			
燃料	プロパンガス 重油、軽油、灯油	定期的に残量チェック 定期的に残量チェック			
水道	地下水の汲み上げ施設が稼働しない	自家発電機の利用			
情報通信	取引先へ連絡が取れない	①携帯電話の利用 ②E-Mailの利用			
交通	観光客が来れない 出荷できない 従業員が帰宅できない	交通状況が回復するまで閉園 出荷の一時停止 そば道場待機			
ほ場等	飛来物などによる一部損壊	破損したハウス等にはお客を入れない			
その他					
4. 事前対策の実施状況					
分類	項目				
安否確認手段	グループLine	連絡体制	B氏より全員に連絡して安否確認		
ヒト	避難場所	待機場所:●● 帰宅したい従業員に関しては、交通状況等に十分注意することを喚起して帰宅させる			
	欠員時の対応	基本的に一時閉園するため問題はない			
	その他	待機の判断は総括責任者(総括責任者が不在の場合は代理者)が判断(原則警戒レベル3(Yahoo防災アプリ)で待機)			
モノ	設備故障不可時の対応	被害状況によっては毀損ハウスに顧客を入れない			
	調達支障時の対応	近隣農家で融通し合う			
	その他				
カネ	手元資金	現金および預金	約●●円		
	その他	タンス預金として●●円確保しておく	備考		
セーフティネット	保険加入	別途添付			
	その他	取引銀行:●●銀行	備考	保険証券保管は●●	
情報	重要情報保管場所	PC(パスワード:責任者保管)			
	PC等故障不可時の対応	クラウドおよび外付けHDD(自宅保管)を利用(パスワード:責任者保管)			
	その他	関係機関や担当者の連絡先を把握し、総括責任者が携帯電話に保管および一覽表にて紙で保管(事務所)			
地域連携					
5. 緊急時の体制					
		総括責任者(代理者)	事業継続担当責任者(代理者)		
		A氏 (B氏)	B氏 (A氏)		
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)			【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)		
○状況確認					
	確認対象	担当者			
役員・従業員	家族を含めた安否確認	B氏			
建物・設備	ITを含む状況	A氏			
その他事業資産	肥料・飼料・農薬等の在庫	A氏			
取引先	状況確認	A氏			
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	A氏			
その他					
○備蓄品の状況					
救急箱	1セット	簡易トイレ	30個×1セット		
飲料水	500mL×1ケース	トイレ用ペーパー、ウェットティッシュ	各1セット		
食料	10人×6食分	ガソリン缶	1個(ボンベ3本)		
ポリ袋	1セット	携帯ラジオ	1台		
軍手	10セット	簡易電灯	1本		
備考					
○出勤・帰宅ルール					
状況	原則ルール(警戒レベル3以上)				
出勤時	原則●●待機				
在宅時	自宅待機				
その他					
○教育訓練の実施					
	実施方法	担当者			
	防災訓練を年1回実施(初回:1月 2回目以降:毎年11月) ①机上訓練 ②電話連絡網・緊急時通報診断 ③バックアップしているデータを取り出す訓練	責任者:総括責任者 代理者:代理者			
BCP策定後の運用	日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。				

【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)

○重要業務継続の具体的方法

対応手順	担当者
①現状把握(発災～24時間以内) ・作物、圃場、施設、農業機械の被害確認 ・対応可能従業員の安否確認	総括責任者 代理者
②作業準備(災害終息～3日以内) ・従業員への指示、農林振興センター、JAへの連絡 ・顧客を受け入れられる状態であるかの確認、交通状況の確認	総括責任者 代理者
③作業の実施【いちご、しいたけ】(災害終息～1週間以内) ・収穫作業の実施 ・破損した施設の補修	総括責任者 代理者
※災害終息:総括責任者が判断	

○教育訓練の実施

実施方法	担当者
防災訓練を年1回実施(初回:1月 2回目以降:毎年11月) ①机上訓練 ②電話連絡網・緊急時通報診断 ③バックアップしているデータを取り出す訓練	責任者:総括責任者 代理者:代理者

日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。